

事 務 連 絡  
平成18年5月19日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について（ベトナム産パセリ）

平成18年度輸入食品等モニタリング計画の実施については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号により通知しているところです。

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、ベトナム産パセリにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくをお願いします。

記

- 1 対象食品  
ベトナム産パセリ及びその加工品（簡易な加工に限る。）
- 2 検査項目  
残留農薬

（参 考）違反事例

1. 品 名：乾燥パセリ
2. 生産国：ベトナム
3. 製造者：LAMDONG AGRICULTURAL SUPPLY CO., LTD.
4. 検査結果：クロルピリホス 0.08ppm 検出（生鮮パセリに換算した値）
5. 検 疫 所：成田空港検疫所  
(届出受付番号：第21012984250号1欄)
6. 輸 入 者：大五通商株式会社